

2018年は小笠原諸島返還50周年

高井 晋
(笹川平和財団特別研究員)

はじめに

小笠原諸島（東京都小笠原村）は、第2次世界大戦の激戦地となった硫黄島、日本の最南端の島の沖ノ鳥島、最東端の島の南鳥島などを含んで太平洋上に点在する30以上の島で構成されている。日本の排他的経済水域（EEZ）のおよそ1/3はこれら小笠原諸島によって確保されているほどである。

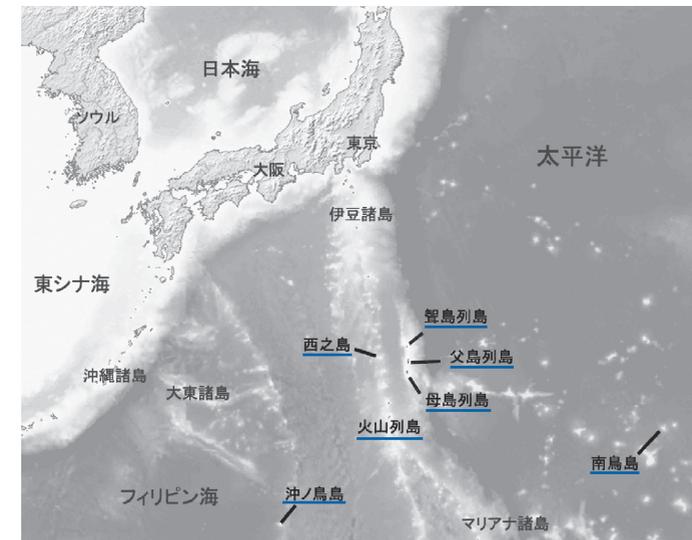
小笠原諸島は、小笠原群島、火山（硫黄）列島、沖ノ鳥島、南鳥島の総称である。小笠原群島は、父島列島、母島列島、髯島列島で構成されている。小笠原群島を構成する父島列島には父島、兄島、弟島、南島などの島があり、母島列島には母島、姉島、妹島、姪島、向島、平島などの島があり、髯島列島には髯島、媒島、嫁島などの島がある。火山（硫黄）列島は、北硫黄島、硫黄島、南硫黄島、西之島で構成されている。

これら小笠原諸島は、先占の法理により国際的に日本領土として認められてきたが、第2次世界大戦後は、対日平和条約に基づいて米国の統治下に置かれた¹。その後、1967年になって佐藤・ジョンソン会談で漸く小笠原諸島を返還する合意に達し、1968年4月5日に小笠原諸島返還協定が調印され、2か月後の6月26日に小笠原諸島が日本へ返還された。今年、小笠原諸島が日本に返還されて50年目の年となる。また小笠原諸島は、その豊かな自然を理由に2011年6月にユネスコの世界自然遺産に登録されている²。

1 対日平和条約第3条は、「日本国は、北緯29度以南の南西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む。）、婦島岩の南の南方諸島（小笠原群島、西之島及び火山列島、を含む。）並びに沖の鳥島及び南鳥島を合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下に置くこととする国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。…」と規定する。

2 世界遺産の区域となっているのは、北から媒島列島、父島列島、母島列島、火山列島のうちの北硫黄島と南硫黄島西之島で、父島と母島の集落を除く陸域と一部周辺海域である（小笠原村総務課企画政策室『世界自然遺産 小笠原諸島』（平成23年）参照）。

小笠原諸島（下線の島嶼）



(http://www.wikiwand.com/en/List_of_sovereign_states_and_dependent_territories_in_Oceania)

日本は前述したように、小笠原諸島を先占の法理により日本の島嶼領土とした。先占の法理は、一定の島嶼を自国領域にする場合の国際法上の領有根拠である権原（title）の一つである。すなわち、新たに発見した島嶼が外国領域ではない無主地であって、同島を領有する意思をもち、管轄権を行使するなど長期に渡って実効的に支配することにより、国際法上、自国領土として主張できるとする法理である。島嶼を単に発見しただけでは未成熟の権原とされ、それに続く国家による領有意思と実効的支配がなければ先占にならない。小笠原諸島は、以下のような経緯を経て、先占行為により日本の領土として確立された。

1 小笠原群島の発見と住民の定住

小笠原群島の発見 小笠原村公式サイト³によると、小笠原群島は1593年、信州深志城主の曾孫、小笠原貞頼により発見されたと伝えら

3 小笠原群島（主として父島）、火山（硫黄）列島、沖ノ鳥島及び南鳥島の歴史は、いちいち典拠を示していないが、小笠原村公式サイト (<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/history/>) による。

れているとする。国際法先例研究会⁴によると、小笠原群島は、これより前の1543年にスペイン人の探検隊により発見されたが、洋上からこれを望みただけで上陸をしなかったとする。

最初に小笠原群島に上陸したのは小笠原貞頼で、1593年に文禄の役の後に関東に帰る途中で同島を発見し、同地が日本国に属し自分が島の長であることを示す木標2個を建て、地図や産物を持ち帰って徳川家康に献上している。徳川家康は、この島を小笠原島と命名し、貞頼の領地としたという。小笠原群島は、貞頼の発見後200年以上にわたって定住者がなく無人島であった。小笠原群島の英語名 **Bonin Islands** は、無人島に由来する。

1820年頃になり米国や英国の捕鯨船が漂着することもあったが、1827年に英国の軍艦ブラッサム号 (The Blossom) の艦長は小笠原群島に英国旗を建て、英国国王の名において占領すると記した銅板を残すなど、一連の象徴的な併合行為を行って引き揚げた。1828年には、ロシアの軍艦も同島に来航し、1830年には米国人2名、英国人、イタリア人、デンマーク人各1名が、ハワイからカナカ人の男女20数名を伴って上陸し、定住を開始した。1853年になると父島に寄港した米国人のペリー提督は、住民から貯炭所用地を購入し、後に小笠原群島が東洋航路の中継地として相応しいことを米国政府に進言したが、同政府は領有意思を示すことはなかった。

江戸幕府による領有意思 江戸幕府は、1862年1月に小笠原群島へ巡検使を派遣し、幕使6名を仮役所へ留めた。8月になり八丈島からの移民36名を受け入れたが、10か月足らずの後の1863年5月になって小笠原開拓が困難になったため家屋、食糧、開墾地を定住島民に分配し、日本人全員が内地に引き揚げた。明治時代には、民間人から小笠原への入植許可の申請があり、小笠原群島と本土間に船舶の往来が頻繁となったため、明治政府は小笠原群島に何らかの措置を採ることを検討したが、外国からの介入を懸念して結論に至らなかった。

4 小笠原群島 (主として父島)、火山 (硫黄) 列島および沖ノ島島及び南島島の歴史については、いちいち典拠を示していないが、国際法先例研究会「先占に関するわが国の先例」、国際法学会編『国際法外交雑誌』第70巻1号、160-172頁による。

父島



母島



(小笠原村公式サイト https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/nature_index/)

その後、1873年に小笠原群島の住民が、駐日米国公使に対し小笠原群島の管轄と住民の保護について照会したが、米国政府は小笠原群島に何らの権利をも主張しないと回答した。明治政府は、漸く1875年に小笠原群島へ調査隊を派遣することを決定したところ、英国も神奈川県駐在の領事を軍艦に搭乗させて小笠原群島へ派遣した。政府の調査隊は、小笠原群島の住民に対し同群島が日本に帰属することを認めさせた。

明治政府は、1876年に小笠原群島に施行すべき新法令として島規則、港規則、税則を制定し、小笠原群島に官庁を設立し管轄権を行使する旨を東京在住の各国公使に通告した。ドイツ、フランス、オランダ、スペインは、かかる通告を単に了承しこれに従うと回答したが、米国と英国は、条約上、治外法権を共有しうる立場から、規則の一部を否認すると抗議してきた。その後、寺島外務卿と米英両国との間で書簡の応酬が繰り返されたが、両国といえども、日本の領有権そのものを否定していたわけではなかった。かくして、日本の行政的、立法的措置と通告に対する各国政府による明示または黙示の容認により、小笠原群島の帰属問題は最終的な解決を見た。1877年にはロバート・マイヤーズと定住者4人が最初に日本人に帰化した。その後の5年間で59人の初期定住者が帰化日本人となった⁵。

5 小笠原諸島の歴史は、David Chapman, *Inventing Subjects and Sovereignty: Early History of the First Settlers of the Bonin (Ogasawara) Islands*, *Asia-Pacific Journal* (26 August 2015) による。